

ごみの分け方・出し方

7年度版
保存

可燃ごみ収集において、富士吉田市指定ごみ袋以外の袋は収集いたしません

収集の時間（朝8時まで）を守り、ごみステーションは清潔にしましょう

ごみステーションの周辺には駐車をしないでください

事業系一般廃棄物につきましては ①許可業者への依頼 ②事業者従業員の持ち込みのいずれかにて対応願います。ゴミなし戦隊3R R7



家庭のごみ	収集日	出す所	分け方	出し方		
もえるものの可燃物	週3回 () () ()曜日	◎朝8時までに出してください。 曜日については裏面をご覧ください。		<ul style="list-style-type: none"> ●富士吉田市指定袋で出してください。 それ以外の袋では収集いたしません。 ●紙おむつは汚物を取って衛生的に出してください。 ●生ごみはしっかり水切りをしてください。 ●資源となるものは、資源物收集へしてください。 ●植木(造園業を除く)のせんてい枝は長さ 50cm、太さ10cmまでに切り、指定ごみ袋に入れてください。(2袋まで)。 		
もえないもの不燃物	週1回 ()曜日	ビン 力ン	ごみステーション ●必ず袋から出してください。 ●それぞれのコンテナへ入れてください。	<ul style="list-style-type: none"> ●ガラス等危険なものは、透明な袋に入れて出してください。 ●蛍光灯は有害なごみのため、割らずに環境美化センターへ直接持ち込んでください。(事業で出た物は専門業者に処理を依頼してください)。 ●家庭で使用している水銀体温計・水銀温度計は、リサイクルステーション又は環境美化センターへ直接持ち込んでください。 ●ビン・カンは水洗いをしてください。 ●セトモ類はビンのコンテナに入れてください。 ●カセットボンベ・フレーザー缶については、火災・爆発の危険性があるので、以下の方法で処分してください。①製品を最後まで使い切る。②缶を振って音を確認するなどにより、充填物が残っていないか確認する。ガス抜きキャップがある製品については、火気のない風通しの良い場所でガス抜きキャップを使用して充填物を出し切る。③不燃のコンテナ(緑色)に出す。使った場合は、ラバーは必ずガス抜いてから出してください。 ●リチウムイオンバッテリー等の充電式電池はゴミステーションには出さずに、市内リサイクル協力店・自治会の資源物收集およびリサイクルステーション(乾電池として)に提出してください。(透明な袋に入れてオレンジのコンテナに出すこともできます)。 		
紙類	週1回 ()曜日	の管理をして清潔に使いましょう。	紙類(新聞紙及びチラシ・雑誌類・書籍類・段ボール) 地区別収集曜日表 ●各曜日が祝日等になる場合は、収集しないものといたします。	<ul style="list-style-type: none"> ●雨・雪の日は出さないでください(濡れている紙は再生できなくなるため) ●新聞紙(広告・チラシ含む) ●雑誌類(週刊誌・漫画など) ●書籍類(辞書・参考書・教科書など) ※ビニール等のカバーは外してください。 ●段ボール(家庭からの物に限る) ●紙でない物、汚れの付着が多い物、粘着性が強い物は可燃物として出してください。 		
粗大ごみ (遊休品含む)	環境美化センターへ直接持ち込んでください。 (詳しくは下欄を確認してください。)	直接持ち込めない方は、有料収集をご利用ください。 (収集日は広報ふじよしだに掲載します。)		<ul style="list-style-type: none"> ●ストーブ等は燃料を必ず抜いてください。 ●鋼鉄製のように素材が固いものは処理できない物があります。 ●スプリングマットレスについてはパネと布で分別していただければ持ち込み可能です。 ●畳については4分の1に切断してください(1日3枚まで)。 		
資源物	毎月 第()曜日 各自治会指定 (収集場所は裏面を御覧ください)	資源物の 収集場所と 時間は裏面を 御覧ください。		<ul style="list-style-type: none"> ●新聞広告・チラシは新聞紙と一緒に束ねてください。 ●色紙(いろがみ)などの雑紙は、雑誌と一緒に束ねてください。 ●色紙(しきし)は可燃ごみで出してください。 ●紙容器(菓子箱・紙袋・包装紙など)は紙の袋にまとめて入れて、口をひもでしばってください。 ●紙パックは水を洗って、開いて束ねてください。 ●発泡スチロールトレーは白色の物とそれ以外の色の物を分けて、よく洗ってください。 ●発泡スチロールトレーは白い物とそれ以外の色の物を分けて、よく洗ってください。 ●食用油はペットボトルに入れてください。 ●バッテリーは自治会の資源物收集又は環境美化センターへ直接持ち込んでください。 ●事業系の発泡スチロールは環境美化センターへ直接持ち込んでください。(手数料: 1m440円) ●プリンターの使用済みカートリッジはリサイクルステーション又は環境美化センターに持ち込んでください。 ●布類(古着全般・バッグ類等)の資源物としての収集も予定しております。 		
収集 処理	できない物 ○専門業者に依頼してください。		以下のお物は処理できません	<ul style="list-style-type: none"> ●産業廃棄物・請負工事等で出るごみ (家屋の解体・畳・木材・せんてい枝等) ●事業活動に伴って排出される粗大ごみ ●マットレス(スプリングなし)は処理できます。 ●ハーリッド(木製・樹脂製) ●自動車部品 ●家電リサイクル法対象品目である、テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機は環境美化センターでは処理できませんので、指定引取場所や小売店等に引き取ってもらってください。 ●パソコンは、メーカーまたはパソコン3R推進協会へお問い合わせください。 		
直環境 直接持ち込む センターへ	持ち込み方	可燃物・不燃物・粗大ごみ・資源物に分けてください。 ・家庭系のごみの直接持ち込みは10キロ20円処理手数料を現金で徴収いたします。 ・事業系のごみ(事業系一般廃棄物)の直接持ち込みは10キロ170円処理手数料を現金で徴収いたします。	受付日	月曜~土曜(祝日を除く)	時間	9時~15時(土曜日は9時~12時)
	注意すること	多量の臨時ごみ(粗大ごみも含む)は直接環境美化センターへ持ち込んでください。 可燃物と不燃物、資源物と一緒に持ち込んだ場合は、すべてに処理手数料がかかります。 家庭系のごみの場合、全てのごみが指定ごみ袋に入っている場合は無料となります。				